

1.尾上町通り側ファサード(モビリティステーションの設え・演出)【指摘事項1】



①敷地内植栽帯の再配置

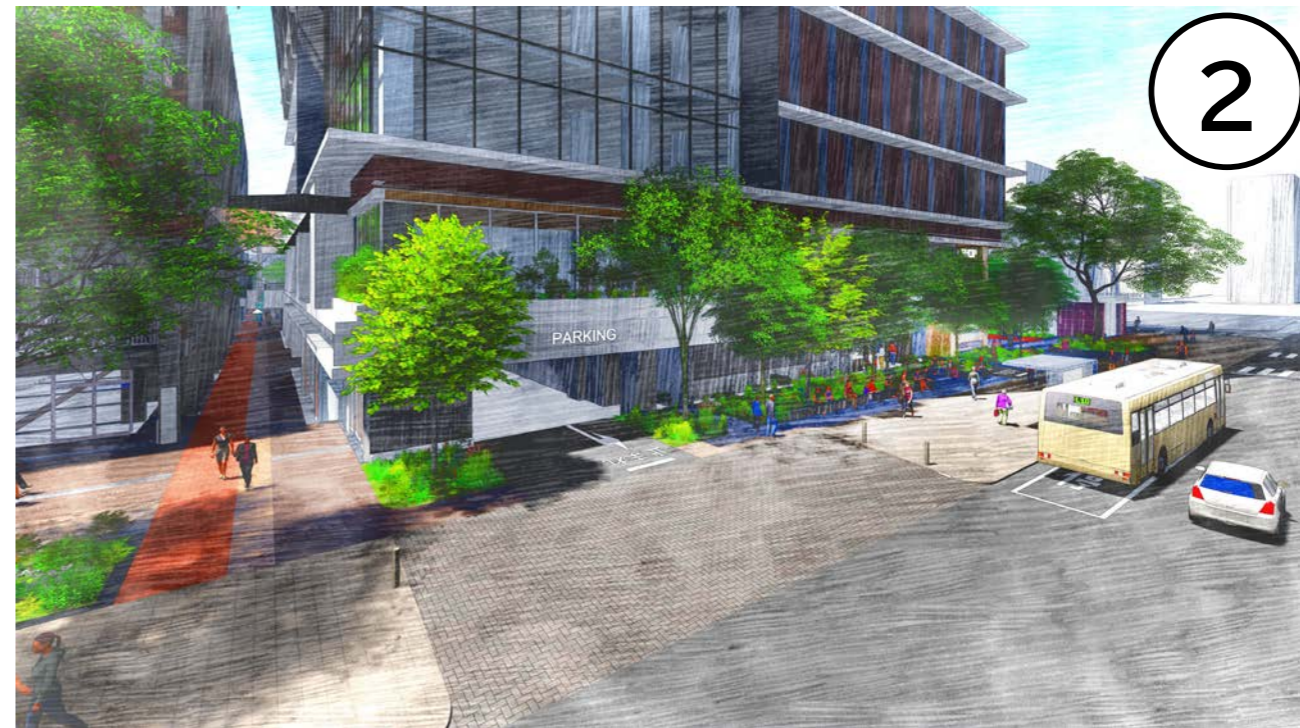
資料 政-1
令和4年8月30日
横浜市都市美対策審議会

指摘事項

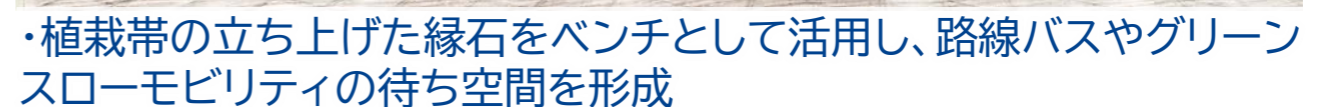
尾上町通りに面するモビリティステーションについて、開放的な設えとなるよう工夫を施すこと



・植栽帯の立ち上げた縁石をベンチとして活用し、路線バスやグリーンスローモビリティの待ち空間を形成



・モビリティステーションと店舗エントランスの外装意匠を合わせ、一体感を演出



・植栽帯の立ち上げた縁石をベンチとして活用し、路線バスやグリーンスローモビリティの待ち空間を形成

2.くすのきモールの利活用方法と外構計画【指摘事項2】

①くすのきモールの利活用方法

指摘事項

くすのきモールの利活用方法と外構計画の関係性についても、検討を深めること

対応事項

くすのきモールの一部にはパーゴラやベンチを設け、ここを通る人々の憩いの場として計画



1

・パーゴラを設置



2

・ゲート内側は緑あふれる落ち着いた憩いの空間を演出



3

・ゲート内側は緑あふれる落ち着いた憩いの空間を演出



4

・軒先空間ではゆったり過ごせるパブリック空間を創出

3.旧横浜市庁舎の屋上鉄塔ライトアップ【指摘事項3】

①屋上鉄塔ライトアップ

指摘
事項

旧横浜市庁舎の屋上鉄塔について、ライトアップするなど、遠くから見てもシンボルとなるような工夫を施すこと

対応
事項

屋上鉄塔のライトアップを行い、夜間景観のシンボルとなる計画とします。



4. 継承の道における展示方法について【指摘事項4】

※今後の詳細検討により変更となる可能性もあります。

① 展示スペース

指摘事項

継承の道について、敷地が持つ歴史や物語を伝える方法を検討すること

対応事項

継承の道の一部に展示スペースを設け、行き交う人々が歴史を感じることができる場所を提供する

